

**第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表**

所管	総務	局	行政	部	行政管理	課
項目	3-1		内部管理マネジメントの推進			
実施内容	<p>内部統制の考え方を活用し、業務プロセスにおけるリスクや責任の所在等を明らかにするとともに、マニュアルの作成等を通じて、業務の効率化を進める。</p> <p>&lt;具体的な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各課でのリスク、ムリ・ムダ・ムラの洗い出し</li> <li>リスク、ムリ・ムダ・ムラへの取組状況等の情報を各課へ提供</li> <li>組織横断的又は全庁共通のリスクへの対応やムリ・ムダ・ムラの改善等について検討し、共通のルールや基準等の整備等を行うため、業務改善委員会を開催</li> </ul>					
目標	<p>組織横断的又は全庁共通のリスクへの対応やムリ・ムダ・ムラの改善等について検討のうえ、共通のルールや基準等の整備等を実施</p> <p>(平成28年度追記)</p>					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		各課でのリスク、ムリ・ムダ・ムラの洗い出し				
進捗状況 (実績・見込)	リスク、ムリ・ムダ・ムラへの取組状況等の情報を各課へ提供	26年度	27年度	28年度	29年度	
		各課でのムダ改善支援				
数値目標	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		-	-	-	-	
実績	29年度	<p>各職場における会議の効果的・効率的な運営を進めるため、会議運営マニュアルを改訂し、総務担当課長会議で周知するとともに、庁内ホームページへ掲載した。</p> <p>リスク、ムリ・ムダ・ムラの洗い出し、対策への参考事例として活用できるよう、各課における内部管理マネジメントの取組結果を分析し、まとめたものを通知し、庁内ホームページにも掲載した。</p>				
		26年度	27年度	28年度	29年度	
評価	29年度	B	課題	<p>各課における内部管理マネジメントの取組は定着してきており、今後は取組を拡大していくうえで、各課で対応できない取組や局（区）内共通の取組などを局（区）において推進していく必要がある。</p> <p>平成32年4月から導入が必要とされる内部統制制度との整合性を含めた検討が必要である。</p>		
			改善策	<p>局（区）のリーダーシップのもと、取組が推進されるよう、体制の整備を進めるとともに、局（区）に対し、本市における好事例や先進事例の発信を行う。</p> <p>これまでの内部管理マネジメントの取組の分析を進め、本制度を生かした内部統制制度の構築を進める。</p>		
評価基準	A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成					
備考						